

## 高校在学中に 日本学生支援機構奨学金（貸与・給付）の 予約奨学生になった方へ

※高校で予約申し込みをしておらず、新規で申込をする方は、  
新入生オリエンテーションにて概要説明をいたします。

●予約奨学生（貸与・給付）は、①～③の順に手続きを  
行うことで、奨学金が振込まれます。

日本学生支援機構より配付された「給付（貸与）奨学生採用候補者のしおり」を  
学生本人も必ずご一読の上、説明会に参加してください

### ① 新入生オリエンテーション内、奨学金説明会へ参加

※保護者の参加は不要です

高校の予約時に配付された「採用候補者決定通知【進学先提出用】」の  
進学後記入欄（2ページ）に記入し、説明会に持参してください。

内容を確認させていただき、順次、進学届提出用の識別番号を交付します。

なお、以下に該当する学生は、追加の資料が必要となります。

#### I. 給付奨学金の自宅外通学者：

アパート等の「賃貸借契約書」のコピー（契約日、入居日、契約期間、契約内容等が分かり、本人の居住が明確に判別できるもの）

#### II. 入学時特別増額貸与奨学金申請者で「国の教育ローンの申込」が必要：

1. 入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書
2. 融資が出来ない旨が記載された日本政策金融公庫の通知文のコピー  
[2ページ右面3. (1) 参照]

### ② 進学届（インターネットから）の提出

説明会時に配付された識別番号と採用候補者固有の進学届提出用パスワード  
（採用候補者決定通知【本人保管用】に記載）を使い、インターネットを通じて、  
進学届の提出を行ってください。

### ③ 返還誓約書の提出

進学届の提出後に、日本学生支援機構から学校を通じて「返還誓約書」が交付  
されますので、大学が指示する期日までに提出してください。

## ●奨学金受取から継続までの流れ

4月	(1)候補者決定通知の記入	「奨学生採用候補者決定通知書」右面に記入をします。(2ページ参照)
	▼	
	(2)奨学金説明会に参加	説明会時に「奨学生採用候補者決定通知書」および対象者のみ追加資料を提出します。
	▼	
	(3)識別番号の受取	書類に不備がなければ、説明会後に順次、交付されます。
4月	▼	
	(4)「進学届」の送信	各自、Web上で入力を行ってください。
	▼	
4月	(5)奨学金振込開始	(4)の入力日により初回振込日が異なりますのでご注意ください。
5月	▼	
5月	(6)採用書類の受取	奨学生証・奨学生のしおり・返還誓約書を事務局にて受取ります。
	▼	
6月	(7)返還誓約書の提出	返還誓約書を事務局へ提出します。
6月	▼	
	▼	
12月	(8)継続手続き	12月中に、継続手続きに関する案内が流れますので、各自インターネットにて継続手続きを行います。

**入学後に新規で申込をする方(在学採用)・修学支援制度**についても、  
新入生オリエンテーション内で実施予定の奨学金説明会にて説明します。

なお、奨学金の詳細につきましては、  
日本学生支援機構のホームページをご確認ください。

【給付型奨学金】 <https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/index.html>



(給付型)

【貸与型奨学金】 <https://www.jasso.go.jp/shogakukin/seido/index.html>



(貸与型)

「令和6年度大学等奨学生採用候補者決定通知」の内容を十分ご確認ください、  
**新入生オリエンテーション内の説明会時に右面(赤枠内)を記入の上、  
 両面を持参してください。**

この通知は、進学後の手続きに必要な重要なものです。紛失しないよう大切に保管してください。

**令和6年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】**

令和5年10月16日

登録番号	99999901-100-00999		
学年等	3年	10組	
	出席番号	A000001	
氏名	学校用 見本 (ガツウツヨシ 妹)		様

**交付書類コード = F**

※コードにより交付される書類が異なります。  
封筒の裏面にてご確認ください。

\* 99999901 #59999999

独立行政法人日本学生支援機構

**1. 申込内容及び選考結果**

申込内容	給付奨学金	貸与奨学金			
		第1希望	第2希望	第3希望	入学時特別増額貸与奨学金
	希望する	併用貸与	第一種奨学金	第二種奨学金	希望する

選考結果	給付奨学金	貸与奨学金			
		併用貸与(※1)	第一種奨学金	第二種奨学金	
		候補者決定 支援区分：第1区分	候補者決定	—	—
要件確認(※2)	国籍・在留資格等	○	○	—	—
	家計に関する基準	○	○	—	—
	学業成績・学修意欲に関する基準	○	○	—	—
	高卒後の期間、高卒認定合格(見込)	○	○	—	—
	必要書類の提出(※3)	○	○	—	—

- ※1 併用貸与とは、第一種奨学金と第二種奨学金の両方の貸与を受けることを表します。
- ※2 「○」は各要件・資格等に該当、「×」は非該当(必要書類の不備が解消されていない場合や未提出の場合等の理由による判定不可を含む)、「—」は申込時に希望していない(もしくは希望順位の高い種別が決定した)ため未判定であることを表します。
- ※3 「必要書類の提出」の「必要書類」とは、「奨学金確認書」、マイナンバーを提出できない場合の「所得証明書」等又は国籍・在留資格に関する証明書(該当者のみ)等です。

**2. 採用候補者となった奨学金の内容について**

		給付奨学金(※1)	第一種奨学金(無利子)(※3)	第二種奨学金(有利子)	入学時特別増額貸与奨学金(有利子)
利用条件		支援区分：第1区分◆ 社会的養護を必要とする人	最高月額利用：可 猶予年数特別：対象		① 日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：不要
申込時の 選択内容 (※2)	貸与額	*****	最高月額	月額120,000円	一時金500,000円
	返還方式	*****	所得連動返還方式	定額返還方式	定額返還方式
	保証制度(※4)	*****	機関保証	人的保証	人的保証
	利率の算定方法	*****	*****	利率見直し方式	利率見直し方式

- 注1 給付奨学金の月額「利用条件」欄に記載の「支援区分」、進学先の学校の学校種別、設置者(国公私)及び通学形態(自宅通学・自宅外通学)により定まります。なお、支援区分は、家計の状況により毎年度10月に見直されます。
- 注2 給付奨学金の支援区分に「◆」印がある人で生活保護世帯の自宅から進学する場合、又は、社会的養護を必要とする人で児童養護施設等から進学する場合の給付奨学金の月額は、月額表(「給付奨学生採用候補者のしおり」参照)に記載の( )内の金額になります。
- 注3 第一種奨学金の貸与月額は、進学先の学校の学校種別、設置者(国公私)及び通学形態(自宅通学・自宅外通学)により定まる金額(「貸与奨学生採用候補者のしおり」参照)から「奨学額」にて選択します。ただし、第一種奨学金の「利用条件」欄に「最高月額利用：不可」と印字されている場合、「最高月額」は利用できません(「最高月額以外の月額」からの選択となります)。また、給付奨学金を併せて利用する場合は、第一種奨学金の貸与月額が制限されます。
- 注4 海外大学進学者は「機関保証制度」「人的保証制度」の両方への加入が必要です。

**(注意事項)**

- ① 本通知に同封されている「給付奨学生採用候補者のしおり」又は「貸与奨学生採用候補者のしおり」を必ず読んでください。
- ② 国内大学等進学者は、裏面に記入のうえ、進学後すみやかに進学先学校に提出し、期限内に手続きをしてください。
- ③ 海外大学進学者は「貸与奨学生採用候補者のしおり」29ページに従って手続きを行ってください。

【(国内大学等進学者用) 進学後記入欄】

※海外大学進学者は使用しません。

学籍番号					
学部・学科					
(フリガナ)					
氏名					
進学後の 連絡先 (本人)	住所	〒			
	電話番号	-	-	携帯 電話 番号	- -

1. 奨学金振込口座について (全員次の口にチェック)

- 採用候補者本人名義の普通預金(通常貯金)口座を金融機関に設けました。

全員記入してください

2. 給付奨学金について (給付奨学金の採用候補者となっている人は、以下の2点にチェック)

- 進学届にて「自宅通学」を選択します(入学月より自宅通学と判断される場合)  
 進学届にて「自宅外通学」を選択します(入学月より自宅外通学と判断される場合)  
 ※給付奨学金の【自宅外通学者】は、アパートの契約書等のコピーをあわせて提出してください。

2. 貸与奨学金のみ採用者は記入不要です。

3. 貸与奨学金について

(1) 入学時特別増額貸与奨学金

(入学時特別増額貸与奨学金の利用条件について、「日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：必要」と印字がある人は、次のどちらかの口にチェック)

- 入学時特別増額貸与奨学金を利用します。  
 ついては、本紙に次の2点の書類を添えて提出します。  
 ① 「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」(本通知の別添付書類)  
 ② 融資できないことが記載された日本政策金融公庫からの審査結果通知書(圧着はがきの場合は、申込者氏名が印字されているもの)  
 入学時特別増額貸与奨学金を辞退します(必要書類が揃っていない場合)  
 ついては、インターネットによる進学届提出時に、併せて併せて提出してください。

3. (1) 入学時特別増額貸与奨学金利用を希望する人は、①②をあわせて提出してください。

※左面の①が【必要】の場合のみ

(2) 保証制度 (「人的保証」を選択している奨学金がある人は、次のどちらかの口にチェック)

- 連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方が日本学生支援機構の定める条件に合致する旨を確認し、連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方から保証を引き受ける旨の承諾書(承諾書)を提出する。  
 進学届の提出時に、保証制度を人的保証から機関保証に変更します(条件を満たす旨の承諾書が提出できなかった場合を含む)。

(2) 保証制度 機関保証申請者は記入不要です。